

テーマⅡ 現状：中日労働者の重要な活動

日本労働組合の主な活動

三重一般労働組合＜ユニオンみえ＞書記長 広岡 法浄



私が報告しなければならない事項は日本の労働者が置かれている現状と労働組合運動全般という、とても大きなテーマで、私の能力を超える内容ですが、努力してみます。

1、労働者の概要

総務省の調査（2018年5月分労働力調査）によると、日本の15歳以上の人口は1億1103万人で、そのうち就業者は6698万人です。自営業者・家族従業者を除く、雇用者は5931万人です。そのうち正規雇用労働者は3511万人（62.8%）、非正規雇用労働者は2079万人（37.2%）です。女性に限ると正規雇用労働者は1160万人、非正規雇用労働者は1419万人であり、非正規雇用労働者が55%と半数を上回っています。

公共職業安定所に登録している統計に出てくる「完全失業者」は158万人（2.2%）と比較的に少ない数字になっていますが、年金受給年齢が65歳に引き上げられ、年金だけでは生活できないことから、65歳を過ぎても働かざるを得ない人が増え続け、失業・半失業を繰り返す労働者が増えています。また、若者・元若者の中でも非正規雇用で働き、共に統計には出てこない失業・半失業を繰り返す労働者が数多く存在します。ニートと言われる、成人になっても家庭に引きこもって、ほとんど働かない若者や元若者も増え続けています。

就業者6698万人の産業分布は、農業、林業235万人、建設業494万人、製造業1,065万人、情報通信業230万人、運輸業、郵便業339万人、卸売業、小売業1,077万人、学術研究、専門・技術サービス業235万人、宿泊業、飲食サービス業404万人、生活関連サービス業、娯楽業249万人、教育、学習支援業305万人、医療、福祉841万人、サービス業(他に分類されないもの)424万人、公務230万人です。第一次産業が3.4%、第二次産業が23.8%、第三次産業が72.8%になります。

労働者が働いている事業所の規模別で言うと、30人未満がおよそ3分の1弱、30～499人が3分の1強、500人以上が3分の1となっています。

2、労働組合の現状

労働組合の組織率ですが、厚生労働省の2017年の調査によると、17.1%で、前年より0.2ポイント

ト下がり、毎年下がり続けています。

産業別の労働組合員数（単位労働組合）は、製造業が260万8000人（全体の26.3%）で最も多く、次いで、卸売業、小売業が141万3000人（同14.3%）、運輸業、郵便業が85万9000人（同8.7%）、公務が84万5000人（同8.5%）、建設業が82万7000人（同8.3%）などの順となっています。

次にナショナルセンターの概況ですが、1989年に労働戦線の再編があり、右派系ナショナルセンター「連合（日本労働組合総連合会）」が大多数を占めるに至りました。民間大企業の労働組合が主導権を握っています。さらに、左派系ナショナルセンター「全労連（日本労働組合総連合）」と、中小企業労組などが多く結集する「全労協（全国労働組合連絡協議会）」に再編され、今日に至っています。

主要団体別の労働組合員数は、連合が679万9000人（対前年比4万6000人増）、全労連が54万2000人（同8000人減）、全労協が9万9000人（同3000人減）となっています。

民間の企業規模別組織率は1000人以上の規模の企業では44.3%、100人以上1000人未満の規模では11.8%、100人未満では0.9%と、ほとんど組織されていません。

連合は労働組合の多くを結集することに成功しましたが、統一して闘うことを放棄しました。その結果、これまで闘う伝統を持っていた旧総評系の労働組合もそのほとんどが闘うことができず、労働組合の闘いは大きく後退しました。一方、全労連や全労協も勢力が衰え、日本の労働組合の運動はこの間、大きく後退し続けています。この傾向は組合員数・組織率という、形が見える後退よりも激しいもので、質的に劣化し続けているということです。

この傾向に追い討ちをかけたのが、日本の経済状況です。1990年以降、日本経済は後退を続け、それに伴って、労働組合が弱体化していきました。日本の労働組合は春に一斉に賃上げ闘争を行う「春闘」という戦い方を作り出し、力をつけてきましたが、これはインフレと経済成長が同時進行する中で、賃上げがないと実質賃金が低下してしまう、資本は成長によって多くの利益を上げている、その分け前を労働者にもよこせという発想で、年度が変わる時期に一斉に闘いを組織し、賃上げ相場を形成して波及させていくという手法でした。ところが、バブルの崩壊以降、この闘い方が機能しなくなり、加えて、「春闘」を主導したナショナルセンター「総評（日本労働組合総評議会）」が解散し、「連合」はそれぞれの組織が方針を出してそれぞれが闘う、「産別自決主義」を打ち出し、総体としての闘いを組織しなくなったことも加わり、日本の労働運動は冬の時代に入っていきました。ストライキの激減がそのことを明らかにしています。1974年5211件闘われたのが、1990年には362件にさらに、2015年には39件に激減しています。

3、「コミュニティ・ユニオン運動」の発足と発展

日本のバブル崩壊以降の大きな傾向として、非正規雇用の増大があります。長引く不況とグローバル経済の進行に対処するため、企業は正社員をやめさせ、パートタイマー・有期雇用労働者・派遣労働者などの非正社員に置き換えるリストラを進めてきました。これに対し、従来の労働組合は対抗するすべを持っていませんでした。そんな中で力を発揮したのがコミュニティ・ユニオン全国ネットワーク（CUNN）でした。

1981 年頃から労働組合の地域組織（地区労）を中心に労働相談「パート 110 番」の活動が広がりました。東京・江戸川区の地区労が行った「パート 110 番」の相談に訪れたパート労働者が「私たちでも入れる組合があればいいのにね」と言ったのがきっかけとなり、1984 年に「ふれ愛・友愛・たすけ愛」を合言葉にした江戸川ユニオンが結成されました。コミュニティ・ユニオン運動のはじまりです。これまでの日本の労働組合の多くが企業ごとに正社員だけを対象に組織されてきたのに対して、コミュニティ・ユニオンは、地域社会に密着して、パートでも派遣でも、外国人でも、だれでも 1 人でもメンバーになれる労働組合です。1989 年に、初めてユニオン独自の全国交流集会が青森県弘前市で開かれ、翌 1990 年の第 2 回全国交流集会（大分市）で全国ネットワークが結成されました。各ユニオンは、それぞれ地域で自立した労働組合です。それが「ネットワーキング」しているのがコミュニティ・ユニオン全国ネットワークです。通常の労働組合全国組織（単産）のような「中央本部」はありません。中央―地方、上部―下部という上下関係ではなく、横並びの組織です。全国ネットには、北海道から鹿児島までの 32 都道府県の 76 ユニオン、約 2 万人が参加しています。それぞれの組織は小さく、組合員数が 100 人に満たない組織も多いのですが、パート・ホットライン、派遣ホットライン、解雇・リストラ・ホットラインなど、その時々社会問題になっているテーマで電話相談を受け付け、相談者を組合に組織して問題解決をはかるとともに、個別解決にとどまらず、対応した様々な問題を社会に対して発信する、社会的労働運動をすすめています。その結果、組織は小さくても、社会的な影響力は非常に大きく、日本で最も注目を浴びる労働組合になっています。

4、三重一般労働組合＜ユニオンみえ＞の活動

＜ユニオンみえ＞は私が所属する労働組合で、私はこの組織の専従書記長です。1960 年前に総評が中小企業労働者を組織するために作った個人加入制の地域労組が母体になっています。1995 年から前述の CUNN の一員となり、三重県を中心に活動を展開しています。

組合員は約 700 人で、職場単位で組織されている組合員と、職場組織に属さない個人加入の組合員とほぼ半々になっています。

近年、外国人労働者の加入が相次ぎ、組合員の半数近くが外国人労働者になっています。国籍はブラジル、フィリピン、ペルー、ボリビアなど、様々です。既存の労働組合が所属していた上部団体を脱退し、集団で加入してくるケースも多々ありますが、多くは個人で問題を抱え、相談に訪れ、組合員になるケースです。外国人、とりわけ中南米出身の労働者は近隣の県（愛知県・滋賀県・岐阜県など）からの加入も多くあります。その理由は＜ユニオンみえ＞の役員の中に日系ブラジル人がいて、ポルトガル語、スペイン語、さらには英語での対応もできることにあります。

問題を抱えた労働者が相談に訪れ、聞き取りを行い、解決の方法についてアドバイスをします。解決の方法の中で、最も力になり早くて良い解決ができるのはユニオンみえに加入し、労働組合の力で解決することであることを丁寧に説明します。併せて、組合組織の説明、組合活動の説明、組合員になることの意義、権利義務の説明、組合費の説明などを行います。企業と闘うことを恐れったり、労働組合に無理解な家族の反対があったりして加入しない労働者もいますが、追い詰められて相談に来る労働者の多くは組合に加入し、経営者と闘う道を選択します。相談は解雇問題など急を要する事案が多く、その場合、その

日本側報告

日のうちに要求書を作成し、経営者に通告し、団体交渉を申し入れます。経営者は法律により、団体交渉を拒否できないのですが、中には団体交渉に応じてこない経営者もいます。その場合は抗議行動を展開したり、労働委員会に申し立てをしたりします。ほとんどの経営者は団体交渉に応じ、問題を解決します。

このように、個別の労働者が抱える問題を労働組合組織の力で解決するのみならず、そのことを社会に発信し、社会問題化することも重要な活動です。

近年の加入者の傾向は、外国人労働者、非正規労働者、運送関係労働者、職場でいじめやパワハラにあった労働者、福祉関係の職場で働く労働者などです。日本の矛盾が最も集中して現れている職場で働く労働者が困難を抱えて相談に訪れ、闘うことになります。

最近の特徴的な闘いを紹介します。7年前、シャープで働くフィリピン人労働者が数人、相談に訪れました。派遣会社に雇われ、シャープ工場の中にある下請け企業のラインで働いている労働者で、ほとんどが日系人とその家族で占められている。それぞれ日本に出稼ぎに来る中、自前でアパートを借りて家族で生活を維持してきた。ところが会社はアパートを出て、会社の社員寮に住むことを強制し、従わない労働者は解雇するという、非情な通告をしてきた。どうすればいいか、という相談でした。これに対し、これはみんなの問題であり、みんなで労働組合に入って闘う必要があると説得し、10回近くの説明会を組織し、300名中、170人以上を組合に組織し、職場組織を結成。会社と交渉し、非情な通告を撤回させただけでなく、社会保険加入、日本人管理者による外国人差別の撤廃、待遇改善などを勝ち取りました。結成後4年間は安定した労使関係を維持してきましたが、シャープが倒産の危機に陥り、生産量が減少してきたことを口実に、会社は一気に攻撃を開始し、組合員をターゲットにした希望退職募集、応募人数に達しなかったとしての50名を指名解雇してきました。ほとんどが組合員で、37人が裁判闘争に決起し、1年余りの闘いを経て完全勝利し、希望者全員の職場復帰を果たし、さらに、賃上げを実現させるなどの闘いを続けています。外国人労働者を組織する労働組合は増えてはきていますが、職場で多数を組織し、組織を維持して待遇改善に成功している組織はほとんどありません。数少ない成功例です。

毛沢東主席が打ち出した「矛盾は発展の原動力」という概念がありますが、私たちの組織は、最も底辺に置かれ、矛盾が集中的に現れ、犠牲になっている労働者を組織し、闘いを組織し、闘いの積み重ねによって、社会を変える、社会変革を目指した運動だと自負しています。組織と力は小さいのですが、めざすところは大きなものです。

以上

日本労働組合の主な活動

広岡 法浄

三重一般労働組合＜ユニオンみえ＞書記長

労働者の概要

- 成人人口（15歳以上）1億1103万人

正規と非正規労働者数

単位 万人

分類	人数	%	男女別	人数
成人人口	11,103			
労働者	5,931	53%		
正規労働者	3,511	63%	内 男子	2,351
			内 女子	1,160
非正規労働者	2,079	37%	内 男子	660
			内 女子	1,419

総務省統計局 2018年5月発表

失業者

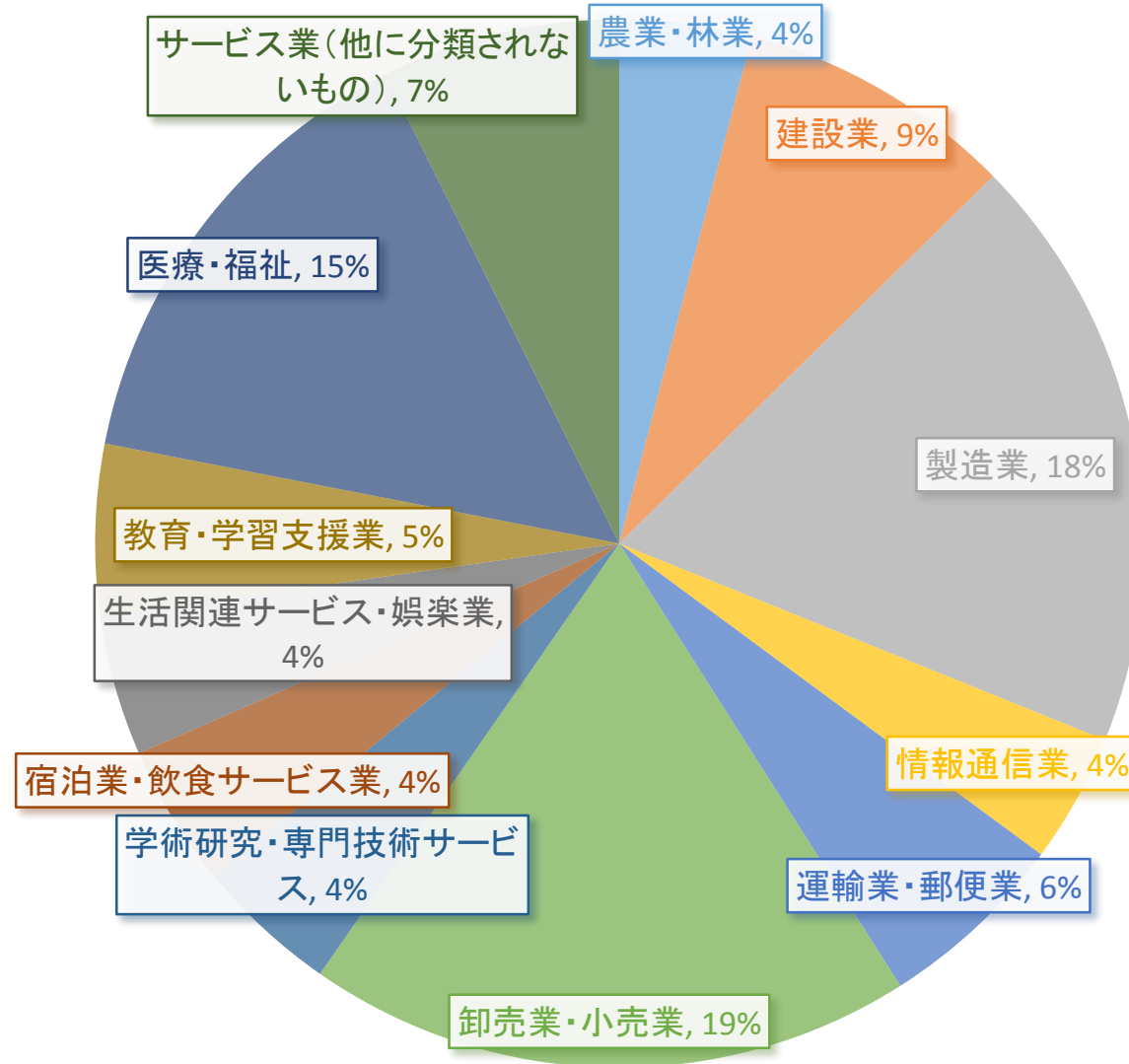
完全失業者	158 万人
失業率	2.2%

総務省統計局 2018年5月発表

主な産業別就業者数

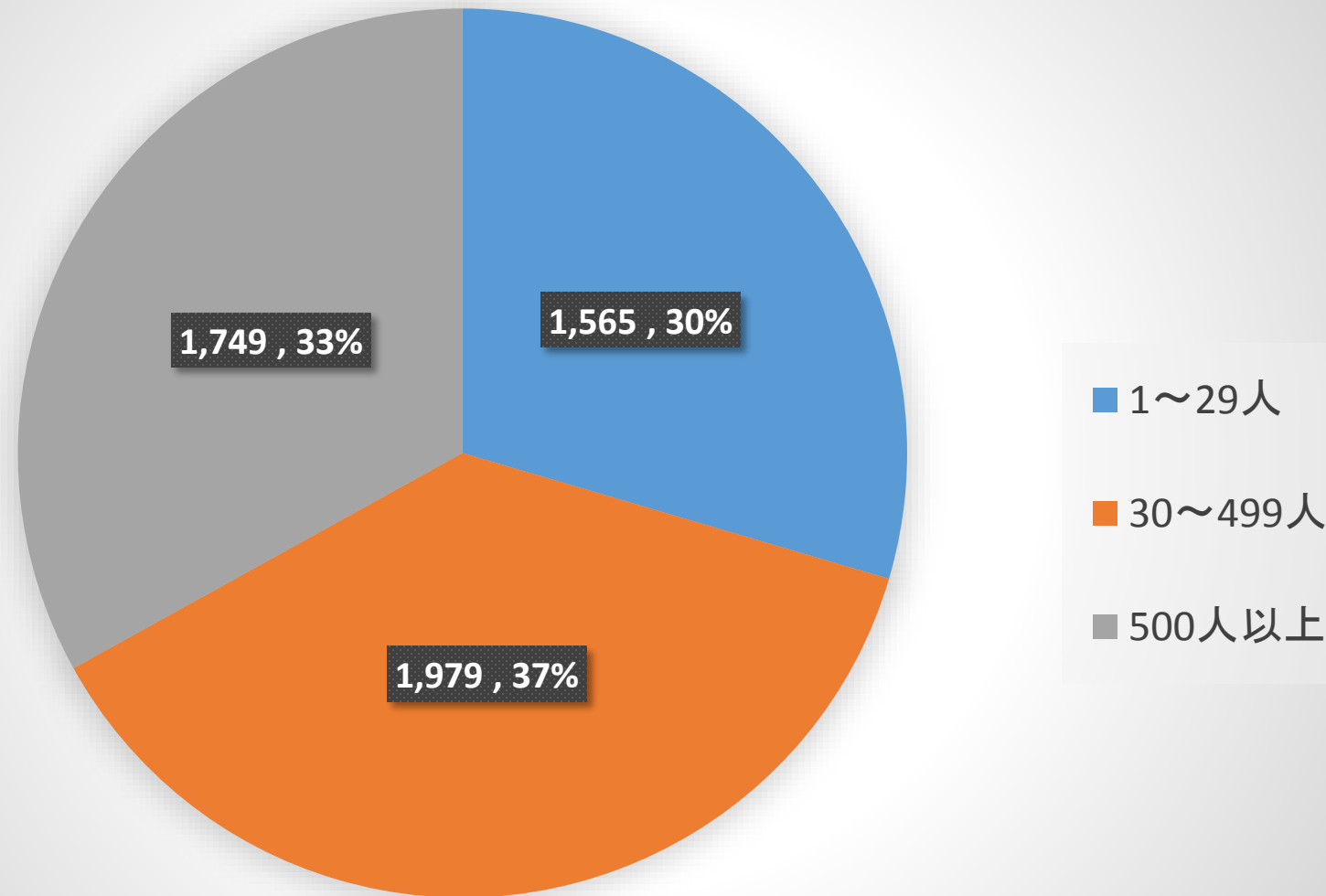
産 業	人数(万)	%
農業・林業	235	4%
建設業	494	9%
製造業	1,065	18%
情報通信業	230	4%
運輸業・郵便業	339	6%
卸売業・小売業	1,077	19%
学術研究・専門技術サービス	253	4%
宿泊業・飲食サービス業	253	4%
生活関連サービス・娯楽業	249	4%
教育・学習支援業	305	5%
医療・福祉	841	15%
サービス業(他に分類されないもの)	424	7%
合 計	5,765	

主な産業別就業者数



従業者規模

単位 万人



労働組合の現状

- 労働者の組合組織率 : 17.1% (厚生労働省調べ 2017年)

単位労働組合	組合員数(万)	比率 %
製造業	260.8	26.3%
卸売り・小売業	141.3	14.3%
運輸・郵便業	85.9	8.7%
公務	84.5	8.5%
建設	82.7	8.3%

主要労働団体 組合員数

団体名	組合員数(万人)	前年比 増減数(万人)
連合 日本労働組合総連合会	679.9	+4.6
全労連 日本労働組合総連合	54.2	-0.8
全労協 全国労働組合連絡協議会	9.9	-0.3

企業規模別組織率

企業規模	労働組合組織率
1,000人以上 規模	44.3%
100人～1,000人 規模	11.8%
100人未満 規模	0.9%

コミュニティユニオンの発展

年代	出来事	説明
1984	江戸川ユニオン結成	「ふれ愛、友愛、助け愛」
1989	第1回 コミュニティユニオン全国交流集会(青森)	
1990	第2回 コミュニティユニオン全国交流集会(大分) コミュニティユニオン全国ネットワーク結成	
現在	32都道府県 76ユニオン 組合員数・約2万人	

ユニオンみえ

- 1958年 総評の中小企業組織化の組合として発足
- 1995年 コミュニティユニオン全国ネットワーク(CUNN)に参加
- 現在 組合員数 700名
- 職場単位組合と個人加入地域労組の2種類
- 外国人が半数を占める
ブラジル、フィリピン、ペルー、ボリビアなど

2011年8月

SPU(シャープ・ピノイ・ユニティ)結成 記念パーティー



2011年9月

はじめての団交

右側は会社・社長、弁護士ら。左側は組合員



2011年9月

2012年7月

結成1周年記念パーティー



2013年7月

結成2周年パーティー



2013年7月

労働条件の改善を求め、社長と団交（ふんぞり返っているのが社長）



2013年

組合本部の定期大会



2015年6月

会社による組合つぶし攻撃、人員整理攻撃に対する闘い
松阪市内デモ



2015年6月

派遣先・三重テックとの団体交渉



2015年7月

抗議デモ・社長宅前



2015年7月



SPUの新しいマーク

解雇回避を求めて団体交渉



2015年8月

50人の指名解雇に抗議 しての本社前行動

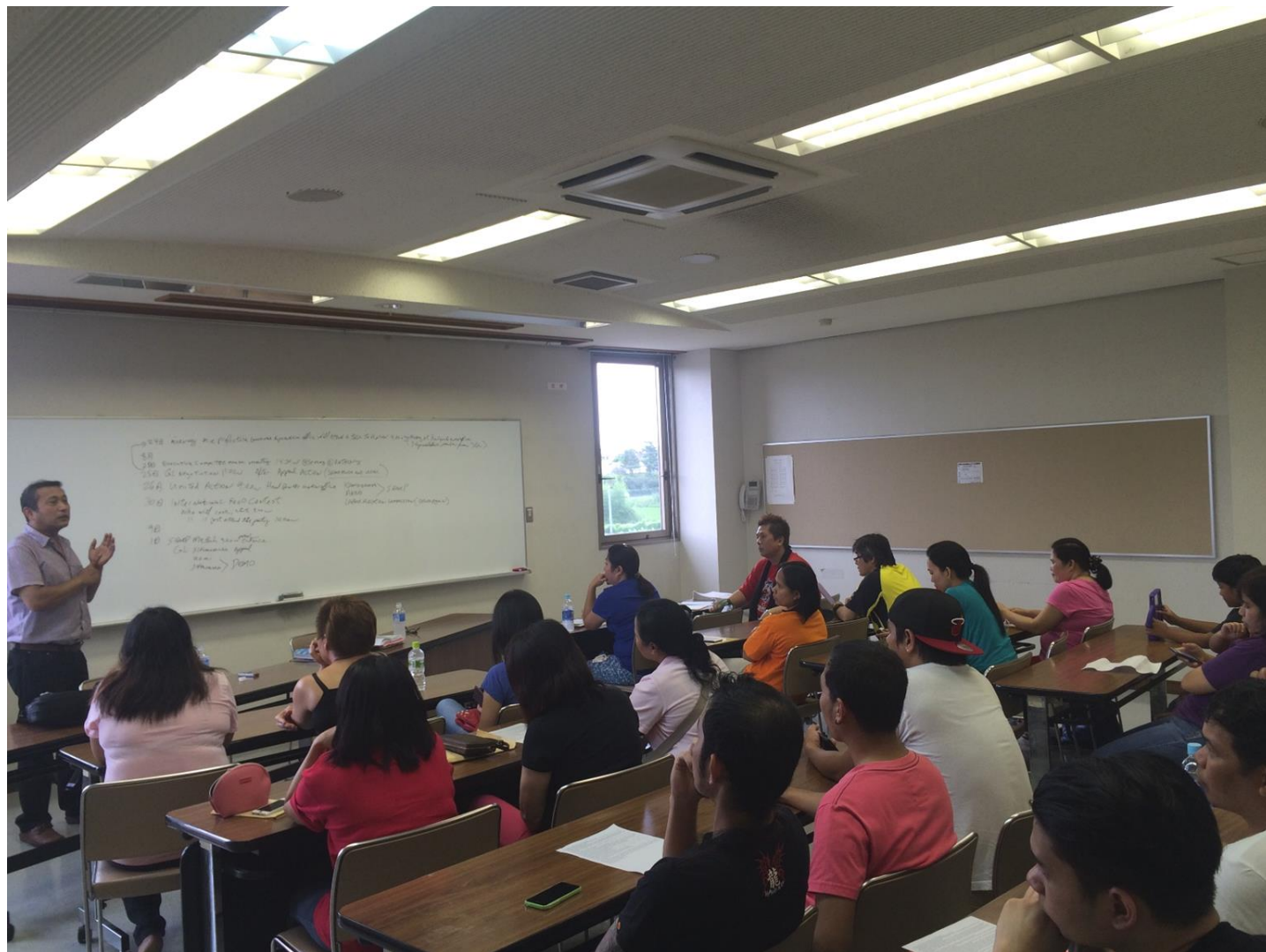


フィリピン大使館員との懇談会



2015年8-9月

裁判闘争に向けて集会



解雇撤回闘争・市内デモ

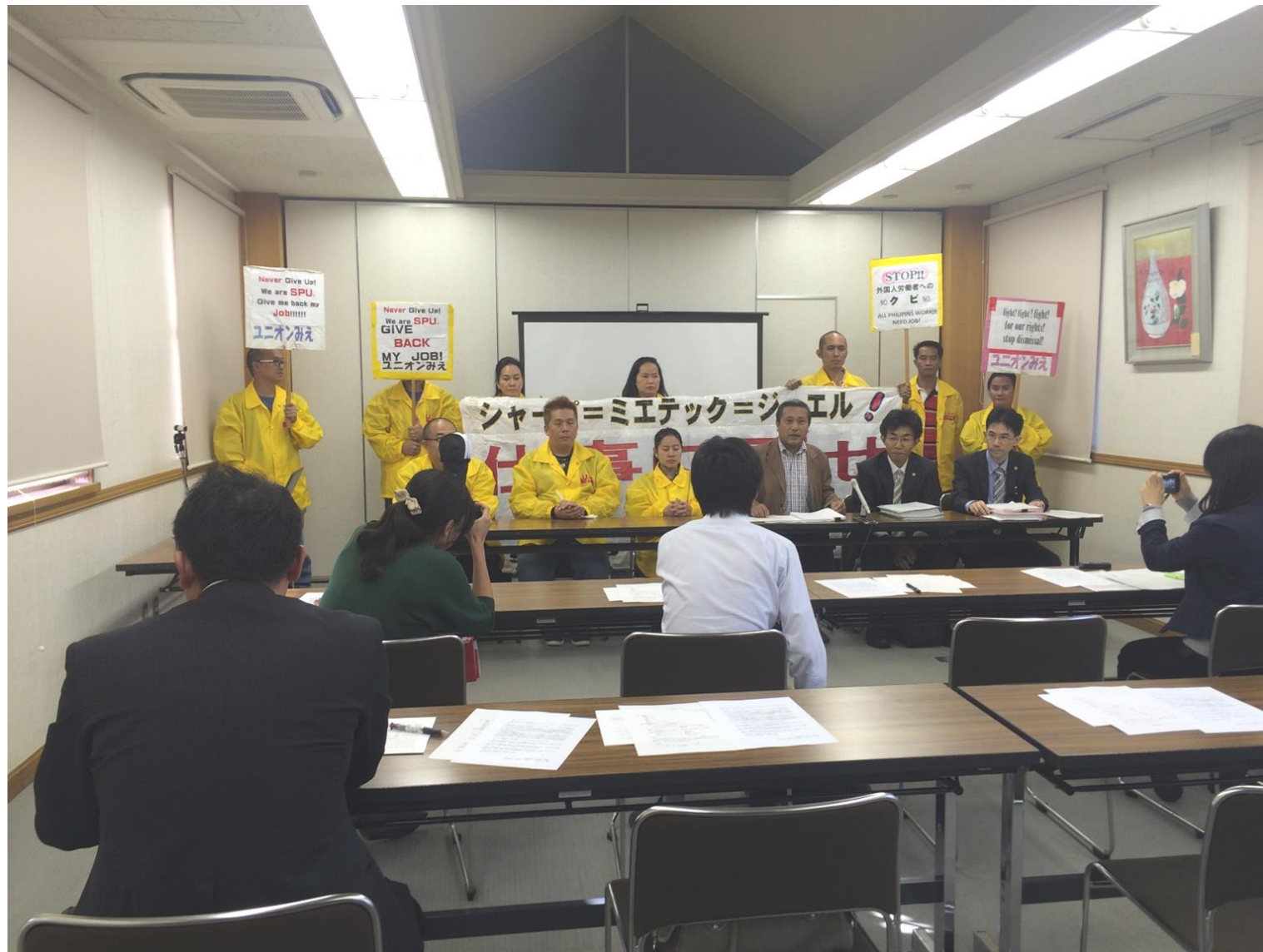


2015年9月

シャープ工場前就労闘争・抗議行動



2015年10月 地位保全仮処分裁判提訴 記者会見



2016年7月

地位確認・賃金支払請求本訴 津地方裁判所前集会



2016年9月

組合本部定期大会で完全勝利解決が報告、
喜びに沸く組合員



2016年11月

闘争勝利記念パーティー



2016年11月

闘争勝利記念パーティー



2016年12月

勝利を祝うSPU集会



2018年5月

家族も参加しての交流会

